

行政評価の手法を用いた 第6次総合計画の進行管理について

行政評価の目的

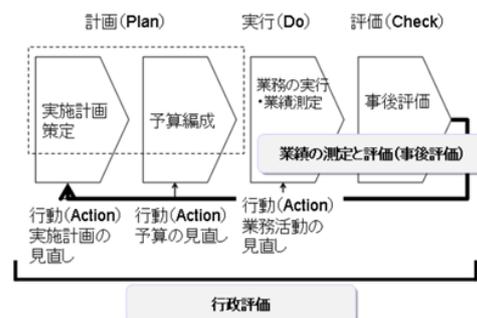
- ① PDCAサイクルを回し効率的・効果的な行政経営を推進し、もって、**総合計画の進行管理**を行うこと。
- ② 施策の進捗状況、課題、課題対応のため必要な今後の方向性等につき**共有を図る**とともに、結果を公表することにより市民に対する**行政の説明責任**を果たすこと。

行政評価の位置づけ

<八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例 より抜粋>

第13条 市は、市が実施し、または実施しようとする**施策及び事務事業について、その成果及び達成度を明らかにするため、行政評価を行い、その結果を公表しなければならない。**

2 市は前項の行政評価の結果について、市民が意見を述べる機会を設けるよう努めなければならない。



総合計画の推進と行政評価

総合計画の構成

基本構想 (8年)	将来都市像の実現 「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」 6つのまちづくり目標 ◆ 将来都市像の実現に向け、市民の日常生活の場面とライフステージという視点から、市民のしあわせが実現するための目標設定 ◆ 目標に向けた取り組み方向（政策）の設定
基本計画 (前期後期各4年)	34の施策 ◆ まちづくりの目標ごとに定めた取り組み方向を視点とし、施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた取り組みを立案
実施計画 (毎年度)	個別の事業 ◆ 施策を実現するための個別の事業

行政評価による振り返りをふまえ、6つのまちづくり目標に向けた取り組み方向（政策）を視点とした翌年度実施計画の立案につなげるPDCAサイクルの循環により、総合計画の推進を図る。

行政評価

- 施策評価・事務事業評価を毎年度実施
- 個別の事業は効果的で効率的な遂行ができていますか。
- 施策のめざす暮らしの姿に近づいているか。

3

施策評価

- 施策ごとに、「めざす暮らしの姿」の実現に向け、基本方針に沿った取り組みとなっているかを点検・評価。
- 実施計画において設定した施策指標により定量的な評価を行うとともに、取り組みにより得られた成果や数値で表すことのできない効果などについても定性的に評価する。
- さらに、課題や課題に対する対応などについて振り返り、今後の施策展開において特に注力すべき点を明らかにし、次年度における有効な取り組みの立案へとつなげる。
- 立案の段階においては、点検結果をふまえた翌年度の施策展開における基本方針を設定することにより、施策展開の方向性を共有のうえ庁内議論を行い、特に重点的に実施すべき取り組みには財源・行政資源を集中配分することにより、効果的でメリハリのある行政経営を進める。

事務事業評価

- 事務事業ごとに、当該事務事業が施策の実現に寄与し、かつ、効果的で効率的に遂行できているかを点検・評価し、次年度における取り組みの立案へとつなげる。
- 事務事業ごとに取り組みの実績を把握できるような活動指標や可能なものについては成果指標を設定のうえ、実施する取り組みがニーズに則したものとなっているか、その取り組み手法は適切か、「めざす暮らしの姿」を実現するうえで有効なものか等について、妥当性、有効性及び効率性の観点から点検・評価を実施。
- また、基本計画でまちづくりの実践として掲げる多様な主体との連携・協力による取り組みの推進により、共創と共生のまちづくりの推進に寄与したかについても振り返りを行う。

4

施策指標の設定におけるポイント

八尾市総合計画審議会における第5次総合計画の総括及び第6次総合計画の進行管理に関するご意見もふまえ、以下をポイント（◆）として施策指標を検討。

成果に関するご意見

「取り組みの結果、何が生まれたのか」が示されなければ評価に値しない。」

「施策ごとに定量的もしくは定性的な評価と適切なスタイルを選択するという提案に加えて、活動の中から評価を見出していくことも必要。」

- ◆ 行政評価において市民に説明すべきは、アウトプットではなく「アウトカム」とすることを考え方の原則とし、施策指標には**可能な限り成果指標**を用いる。
- ◆ 施策の進捗状況を市民に分かりやすく伝えるため、施策指標はすべてのめざす暮らしの姿に設定するが、指標設定にあたって、**行政の活動の中から施策推進にあたって重要となるものの指標化も検討**する。
- ◆ 数値で表せない成果についての**定性評価を充実**させる。

目標設定に関するご意見

「現状分析を踏まえて実情に応じた目標値の設定が必要である。」

「指標については、計画期間の終了を待たずに見直しをかけることができるようにすることが必要である。」

- ◆ 「めざす暮らしの姿」をふまえ、行政が解決すべき社会的課題の解決を図るために必要な取り組みを想定しつつ指標設定を行い、前期基本計画終了までにめざす値の目標設定を行う。**施策指標については、突発的な社会情勢の変化など想定外の特段の事情が認められる場合、より適切な指標設定が可能な場合などは、変更を行えるものとする。**

多面的評価に関するご意見

「その指標がその施策のポイントを捉えていればよいが、周知的・部分的な指標である場合、施策の一部（事業）で、施策全体を評価するのが難しい。そのため、質的な面を含め、多面的に評価するために指標の数を増やしたり、指標の中で重みづけをするなど、指標の設定と評価の方法について考え方を整理する必要がある。」

- ◆ 施策指標について、**「めざす暮らしの姿」ごとに設定**することにより、施策の部分的評価に留まらない、多面的な評価を行えるようにする。

5

「総合計画の進行管理」に関する考え方

第6次総合計画の進捗管理は、
**行政評価を通じて行い、適切なPDCAサイクルの循環で、施策を推進し、
施策の推進により目標の達成、将来都市像の実現を図る。**

■ 効果的な施策展開により政策の推進を図り、目標達成につなげる。

⇒ 基本構想において掲げた目標は、基本計画において施策のめざす暮らしの姿と関連付け。めざす暮らし姿の実現に向けた施策展開により目標達成につなげ、その評価には、めざす暮らしの姿ごとに設定した施策指標の推移に加え、行政の取り組みが市民にどう受け止められているか市民の体感を測るため実施する市民意識調査の結果を用いて行う。

■ 行政評価の結果を施策や事業の改善に反映させ、取り組み目標を明確にし推進する。

⇒ 目標や施策のめざす暮らしの姿の実現に向け、毎年行う行政評価による点検結果をふまえた実施計画を策定し、翌年度に特に注力する点を施策ごとに明らかにしながら取り組みを推進する。

■ 評価結果を長期的な施策展開に役立てるため、 施策の成果を適切に計ることのできる指標を用いて行政評価を行う。

⇒ 市が投じた費用や労力に対しどのような成果があり、社会にどのような影響を与えたかを計ることができるよう、施策指標には可能な限り成果指標を設定し定量評価を行うとともに、数値で表すことができない成果についても定性評価を実施し進行管理を行う。

6

1. 施策の概要

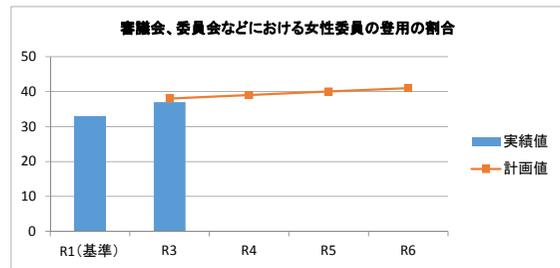
下線部は例として記載。		施策No. 施策名称							
該当する まちづくりの 目標	目標1 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	目標2 もしもの時への備えが あるまち	目標3 世界に魅力が 広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	目標6 みんなの力でともにつ くる持続可能なまち			
	〇								
施策に関連するまちづくりの目標に「〇」									
施策推進部局	人権文化ふれあい部、政策企画部 ※施策を主管する部局及び主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載								
めざす暮らしの姿									
職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。 ※令和3（2021）年度～令和10（2028）年度の間の実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 （八尾市第6次総合計画・前期基本計画より転載）									
施策指標									
例	指 標	(単位)	方向性		基準値	計画値			めざす値
					R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
	審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合	%	↑		二	XX	XX	XX	XX
					33				
1	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標		指標のめざす方向(↑、→、↓)		-	第1期実施計画策定時における計画値			令和6年度に達成をめざす値
					令和元年度実績値	-	-	-	-
2	・施策指標の計画値は、実計策定時に毎年見直しを行う。 ・施策の部分的な評価に留まらない、多面的な評価を行うため、『めざす暮らしの姿』ごとに1つ以上の指標を設定（めざす暮らしの姿が1つの場合は、2つ以上設定。） ・行政の取り組みとの要因を測りにくい社会的な指標及び市民意識調査を指標として用いる場合は、原則として、行政の取り組みを表す指標を併せて設定。								
3	・突発的な社会情勢の変化など想定外の特段の事情が認められる場合、より適切な指標設定が可能な場合などは、変更を行えるものとする。（指標を変更するやむを得ない理由又は変更すべき理由がある場合にのみ見直しを行い、変更履歴や変更理由を実計書・施策実績書の施策頁内に掲載していく。								

2. 令和3年度(2021年度)における施策の基本方針・主な取り組み内容

基本方針	
<p>「八尾市はつらつらん～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づく、女性の活躍推進にかける取り組みを進める。地域で活躍する女性の育成や支援を進めるため、男女共同参画センター「すみれ」を中心に、女性活躍の推進を図る。また、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みとして、引き続き、DV等の被害者への相談・支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>※「めざす暮らしの姿」の実現に向けた令和3年度（2021年度）における施策の展開にあたっての基本方針を記載。（第6次総合計画の各施策に位置付けられる基本方針のうち、次年度に重点的に取り組む意向のある基本方針を中心に記載。）</p>	
主な取り組み内容	
重点施策	<p>〇 人口減少社会にあっても、様々な場面での女性活躍を推進していくことで、男女がともに輝き誰もが活躍するまちづくりを進めていきます。 とりわけ、女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、校区まちづくり協議会で活動する女性を中心とした交流会や、起業をめざす女性が希望を実現できるよう、より実践的な知識やノウハウを学ぶ場と学んだことを活かし体験できる場を提供するなどの取り組みを行います。 さらに、若い世代が自分の将来なりたい姿に向けて夢を描く機会の創出や、一生涯に渡り、個性と能力を活かし活躍するための男女共同参画の意識の醸成に取り組めます。</p> <p>※上記の基本方針をふまえ、令和3年度（2021年度）において具体的に取り組む内容について記載。</p>

1. 施策の概要

		施策No.〇 × × × ×				下線部は例として記載。	
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち	【目標7】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	施策に関連するまちづくりの目標に「〇」						
施策推進部局		人権文化ふれあい部、政策企画部					
※施策を主管する部局及び主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載							
めざす暮らしの姿							
職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。							
※令和3（2021）年度～令和10（2028）年度の間の実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載（八尾市第6次総合計画・前期基本計画より転載）							
主な取り組み内容							
重点施策 に該当する施策には「〇」	〇	人口減少社会にあっても、様々な場面で女性の活躍を推進していくことで、男女がともに輝き誰もが活躍するまちづくりを進めていきます。					
		とりわけ、女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、校区まちづくり協議会で活動する女性を中心とした交流会や、起業をめざす女性が希望を実現できるよう、より実践的な知識やノウハウを学ぶ場と学んだことを活かし体験できる場を提供するなどの取り組みを行います。さらに、若い世代が自分の将来やりたい姿に向けて夢を描く機会の創出や、一生涯に渡り、個性と能力を活かし活躍するための男女共同参画の意識の醸成に取り組みます。					
※「めざす暮らしの姿」の実現に向け、令和3年度（2021年度）において取り組んだ主な内容について記載。（第1期実施計画書より転載）							



※右ページに掲載の施策指標について、令和3（2021）年～令和6（2024）年における計画値・実績値を表すグラフを掲載

2. 施策指標やその他の成果の状況等

例	指標	単位	方向性	施策指標					めざす値 R6(2024)
				基準値 R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	計画値	
審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合		%	↑	計画値	-	XX	XX	XX	XX
				実績値	33	XX			
1	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（実施計画書に掲載している指標）		指標のめざす方向（↑、→、↓）	計画値	-	第1期実施計画策定時における計画値			令和6年度に達成をめざす
				実績値	令和元年度実績値	令和3年度実績値	-	-	
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）	指標については前年比〇ポイント、女性委員の登用の割合が向上した。								
成果（取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載）	※指標の推移の要因分析（下がった要因が外的要因の場合はそれも含む）、その他実績値に関する分析・説明などを記載。								
成果	男女共同参画社会の実現に向けて「八尾市はつらつフラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づく取り組みを実施した。とりわけ若い世代に対し、性別にかかわらず将来を自由に思い描く活動を通して男女共同参画の意識を醸成した。また、地域における女性活躍推進の取り組みとして女性リーダーの育成や地域で活動する女性の交流会を開催した。さらに、自分の得意分野で活動する女性や活動したいと考える女性に必要なスキルや心構えを学ぶ機会を提供するとともにネットワーク形成を支援し、女性の生涯にわたる活躍を実現するための気運醸成を図った。								
課題、課題に対する対応の方向性など	※令和3（2021）年度に実施した「主な取り組み内容」に関する成果の記載は必須とする。また、定量評価（施策指標）で表せない定性的な成果（取り組みにより発現したと思われる効果）等を記載。								
課題、課題に対する対応の方向性など	性別にかかわらずすべての人が自分らしく活躍できる社会をめざすために、女性活躍の推進から多様性の尊重に移行する必要がある、各種団体、庁内関係部局とも連携し、効果的な取り組みの検討を行う。								
課題、課題に対する対応の方向性など	※令和3（2021）年度における施策の基本方針の展開や取り組んだ内容についての結果をふまえ、今後の施策の推進にあたり、認識している課題や課題解決の方向性について記載。								

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。

3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B 以下から選択
---------	-------------

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をほぼ達成した。
- C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。
- ：取り組みを実施できなかった。

第6次総合計画 各施策成果指標（案）の例示について

資料3-4

施策No	第6次総合計画 施策名	各施策 めざす暮らしの姿	指標名	指標の定義	指標のめざす方向	実績値	見込値	めざす値
						R1 (基準)	R2	R6
2	就学前教育・保育の充実	1. すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。	市内で働く保育士・保育教諭数	当該年度の4月1日現在、市内の認可就学前施設において勤務する市内で働く保育士・保育教諭数	↑	1,488	1,573	1,710
3	子どもの学びと育ちの充実	1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (%)	学習状況調査での①+②の回答割合 Q. 将来の夢や目標を持っていますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない ④当てはまらない 出所: 「全国学力・学習状況調査」	↑	73.5	74	78
5	やおプロモーションの推進	2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。	今後も八尾市に住み続けたいと思う市民の割合	市民意識調査における「今後も八尾市に住み続けたいと思いますか」という設問で、「今の場所に住みつづけたい」「市内の他の場所で住みつづけたい」と回答した市民の割合	↑	82.6	82.6	86
9	地域経済を支える産業の振興	2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職任近在のまちづくりが進んでいます。	立地制度活用による工場立地件数	八尾市ものづくり集積促進奨励金制度指定事業者数	→	8	10	10
9	地域経済を支える産業の振興	4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。	産業分野にかかわる関係人口の基準年度比 (R1年)割合 (%)	地域内外から産業分野における活動に関わった関係人口の割合。 R1年度を基準値として、基準年度比からの増加率を毎年5%増とする。	↑	100	105	125
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率 = 特定健康診査受診者数 / 特定健康診査対象者数 × 100【※出納閉鎖時点】	↑	29.99	30	60
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。	(仮) つなげる支援窓口で支援調整などを行った件数	(仮) つなげる支援窓口で支援調整などを行ったケース数	↑	-	-	250
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	65歳以上の在宅で生活されている高齢者で、週1回以上の住民主体活動に参加している人の割合	↑	1.2	1.3	3
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合 (%)	市民意識調査での①+②の回答割合 Q. あなたは、性別にかかわらず誰もが互いに認め合い、自由に活躍できる社会が実現していると思いますか。 ①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	↑	33.2	34	38
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	校区まちづくり交付金を活用した事業の内、多様な主体と連携した事業数	↑	4	4	14
32	信頼される行政経営	2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	今後も八尾市に住み続けたいと思う市民の割合	市民意識調査における「今後も八尾市に住み続けたいと思いますか」という設問で、「今の場所に住みつづけたい」「市内の他の場所で住みつづけたい」と回答した市民の割合	↑	82.6	82.6	86

※ 1) 上記の各指標は、現在庁内で調整中の各施策成果指標案の一部の抜粋となっており、

これらの指標は令和3年3月の完成に向けて現在並行して作成に取り組んでいる『第2期八尾市総合戦略』の基本目標毎の目標数値となる予定の指標案です。

※ 2) 今後の調整によっては上記の指標案自体も変更となる可能性があります。